

福祉生活病院常任委員会資料

(令和3年10月7日)

【 件 名 】

- 1 これからの子育て支援のあり方検討会（第2回）の開催結果について
(子育て王国課) . . . 2

子育て・人財局

これからの子育て支援のあり方検討会（第2回）の開催結果について

令和3年10月7日

子育て王国課

第2回これからの子育て支援のあり方検討会を開催しましたので、その概要を報告します。

1 日 時 令和3年9月21日（火） 14:00～15:20（オンライン会議）

2 出席者 部会委員6名

分野	職名等	氏名
学識経験者	鳥取大学地域学部教授	塩野谷 斉(部会長)
地域で子育てに取り組まれている方	倉吉はばたき人権文化センター所長	山下 千之
児童福祉 - 保育所	倉吉東こども園理事長	大橋 和久
児童福祉 - 母子生活支援施設	米子聖園コスモス施設長	本城 貴子
保健・医療 - 医師(小児科)	谷本こどもクリニック副院長	谷本 弘子
結婚支援をされている方	NPO 法人むすび代表理事	宮本 育代

3 会議概要

これまでのアドバイザーからの意見聴取、部会における議論を踏まえ、新たな子育て支援を次の5つの柱に整理し、それぞれ関連する施策案についての意見交換を行った。

【新たな施策の5つの柱（案）】

- ①子育てって楽しい「子育て王国」 ②安心・安全な子育て ③妊娠、出産、子育てへの寄り添い
④一歩前に行く充実の支援 ⑤孤立対策と支援者ネットワークの構築

4 主な意見

- ・「子育て王国」の情報発信のアプリ開発は、とっとりの魅力（楽しさ）の発信はもとより、困った人（子）が相談につながるような窓口（きっかけ）にもなるような役割（入りやすく検索しやすい工夫等）を持たせることも必要である。
- ・子どもの頃から「性教育」も含め、切れ目のない「いのち」「結婚・出産」「鳥取の子育ての魅力」を学校教育の中で子どもたちに学んでほしい。学校の自主性（希望する学校への出前授業）に任せず、授業への組み込む等も必要である。
- ・レスパイト（息抜き、小休止）を含め産前産後の寄り添い支援など、希望する者に届く支援、また継続して見続ける包括的な支援が必要であり、県としても広域・横断的な取り組みが必要である。
- ・子どもの居場所や学校、行政（福祉）・支援団体の相談窓口などの支援者間のネットワークの構築について、子どもの居場所関係に限らず、困っている人を早期に発見し、つなぎ、家族全体を支援できるよう、各相談・支援機関等がキャッチした情報を共有し集約して継続支援を行う重層的なネットワークの機能を持たせることが必要である。
- ・ヤングケアラーやひとり親など、より困っている家庭について、早期発見・把握とアウトリーチを含めた重点的な配慮が必要。支援者の気づきをつなげる仕組みも重要である。

5 今後のスケジュール

- 10月中 庁内関係各部局（課）との施策案の検討・調整
10月中下旬 第3回「あり方検討会」 新たな施策（案）の決定
11月上旬 第2回「子育て王国とっとり会議」 部会提案の施策（案）の審議等

【参考】子育て支援のあり方検討会

2035年の希望出生率(1.95)の実現に向け、子育て支援に係る様々な意見を幅広く聴取して、子育て支援策の次の一手を集中的に検討するため、「子育て王国とっとり会議」の一部会として設置。検討結果は令和4年度当初予算での予算化を目指す。

【検討事項】 令和4年度に向けた新たな子育て支援施策(案)

子育てって楽しい「子育て王国」

- ① やっぱり鳥取が一番！鳥取で子育て
進学等で県外に出る前に「鳥取で子育てすることの良さ」を動機付け
 - 中高生を対象に「いのち」「結婚・出産情報」「鳥取県で子育てする魅力」の授業を一元的に実施
 - 子ども自らが、鳥取の魅力を感じることができる”子どものためのサイト”を開設
- ② 「子育て王国」アプリで魅力発信
情報発信のアプリによる利用者に適した情報を表示又はプッシュ配信
子育てでパスポートの電子化、協賛店舗の検索(カテゴリ検索・周辺検索)を可能とし、地図表示を連動
- ③ 子どもの国開園50周年に向けたリニューアル
50周年(R5)に向けて、誰でも等しく楽しめる遊具の新設等による魅力向上

安心・安全な子育て

- ④ 病児保育・学童保育の利用しやすさ向上
広域調整等による利用しやすい仕組みの調整、子育て負担の軽減
 - 病児保育の広域利用(居住地域以外の市町村の病児保育利用)や病児と病後児保育の連携
 - 学童保育の開所時間の違いや夏休み中の弁当作り等の家庭の負担感の解消
- ⑤ 教育・保育施設等における安全・安心推進
保育所等における事故の未然防止、事故対応や感染予防対策など安全対策を徹底
- ⑥ 子どもためのアドボケイト(意思表明支援員)
子どもの意見表明をサポートまたは代弁する新たな仕組みの検討
児童の意見を聴く機会の確保及び児童の権利を擁護する仕組みの構築

妊娠、出産、子育てへ寄り添い

- ⑦ 産前産後の寄り添い支援事業
妊婦や産後のちょっとした不安を気軽に相談できる体制等の整備、精神的ストレスや身体的な疲労の軽減
 - 地域の助産所等(かかりつけ助産所)による寄り添い支援
 - レスパイトケア(安心してくつろげる休憩・休息できる場の提供、産前産後の居場所支援)
- ⑧ 願いに寄り添う妊娠・出産応援事業
保険適用外となる不妊治療に対する県独自支援

一歩前に行く充実の支援

- ⑨ 高校生通学費助成の拡充
中山間地域における移住定住促進と公共交通機関の維持に資する対象範囲の拡大
- ⑩ 企業ファミリーサポート事業強化
男性の育休取得の利活用を進めるための更なる機運醸成の取組

孤立対策と支援者ネットワークの構築

- ⑪ 子どもの居場所の支援者間のネットワークの構築
「こども食堂」「フリースクール」「放課後等デイサービス」など、異なる支援者間の情報共有のネットワーク化
- ⑫ ヤングケアラー支援事業
啓発と支援体制の強化
- ⑬ ひとり親家庭支援センターの拡充
ひとり親家庭支援センターの支援拡充(アウトリーチ等の検討)